

総務常任委員会 兵庫県尼崎市視察概要

尼崎市は、兵庫県の南東部に位置し、人口 454,699 人、世帯数 225,833 世帯（共に令和 5 年 11 月 1 日現在）、面積は 50.71 平方キロメートルの中核都市である。南部に工業地域、中央部に商業地域、北部に住宅地が広がる形で発展を続けており、平成 28 年には市制施行 100 周年を迎えた。

同市では、2050 年までに CO₂ 排出量を実質ゼロとする脱炭素社会を実現するため、令和 3 年 6 月に「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、市民や企業への PR や様々な取り組みを進めている。

市はその取り組みの一つとして、環境省が実施した「第 1 回脱炭素先行地域」の公募において阪神電気鉄道株式会社（以下、阪神電鉄）との共同提案で応募し、令和 4 年 4 月にこの提案が選定されることとなった。

脱炭素先行地域とは、カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO₂ 排出実質ゼロを実現し、運輸部門やそのほかの温室効果ガス排出削減についても、国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことである。

その提案内容は『阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパーク整備計画』と題し、阪神タイガースファーム施設誘致に伴い、阪神電鉄との連携により周辺の公園や緑地等を中心とした都市の再生に取り組むというものである。阪神電鉄は市から公園用地を借地し、施設整備及び管理運営を行い、にぎわいの創出、地域の防災性の向上を図る。一方市は、周辺の公園緑地の一体的な整備を、国土交通省の「まちなかウォークアブル推進事業」を活用しながら実施し、公園への集客やまちの周遊性を高める取り組みを進めていく。

ファーム施設としては、タイガース野球場、室内外の練習場、選手寮兼クラブハウスを新設し、選手が試合や練習に励む雰囲気の中で、公園利用者がくつろぎ、散歩などが楽しめる公園整備を行う。

具体的な脱炭素化の取り組みとしては、誘致する敷地内の施設に太陽光パネルを設置し、公園及び緑地で自営線（阪神電鉄が設置した電線）による電力融通を行うことで、再生可能エネルギーを利用した取り組みを進めていく。また阪神電鉄で駅施設にも太陽光パネルを設置し、各駅で発電した電力を駅間で融通することで 100% 自家消費を行う「ゼロカーボンステーション」にも取り組むとのことである。

施設整備のほか、市民生活に係る脱炭素化に向けた主な取り組みとして、次の 5 点を挙げている。

1 点目は太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業。太陽光発電設備と蓄電池について、県内 10 市町と連携して共同購入事業を行い、安価で市民へ提供しようとするもの。

2 点目は給水機設置によるマイボトル普及促進事業。市内事業所や観光施設等で市民が自由に利用できる給水スポットを整備し、普及を通じたプラスチックごみの削減、ひいては CO₂ の削減を図るもの。

3 点目は尼崎市 ZEH（ゼッチ）普及促進事業。エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅である ZEH の市内への普及促進や家庭での CO₂ 削減を図るため、市内において ZEH を新築・改築する場合に補助を行うもの。定住転入促進や災害に強いまちづくりにも寄与するとのこと。

4 点目は「あま咲きコイン（電子地域通貨）」の付与事業。CO₂ 排出量削減につながる様々な省エネ行動を行った市民に対し、削減量に応じた電子地域通貨を付与することで家庭における CO₂ 排出量の削減と地域経済の活性化を促進するもの。

5 点目は EV（電気自動車）によるカーシェア事業と EV バスの運行。カーシェア事業としては、市内事業所と連携協定を行い、令和 4 年より公用車として EV を導入し市民への貸出しサービスを実施、また令和 5 年からは市有地を活用した EV カーシェアステーションを設置し、民間 EV によるシェアリングサービスを実施しているとのこと。EV バスは現在 2 両のバスが運行しているとのこと。

今後も、省エネ再エネの促進、大量消費・大量廃棄といった生活からの脱却、気候危機や環境に配慮した行動についての市民意識の共有、これら 3 つを柱として、官民連携により、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていくとのことであった。

総務常任委員会 岡山県倉敷市視察概要

倉敷市は、岡山県の南部に位置し、大阪から電車で1時間半ほどの場所にある。人口は、476,210人、世帯数は219,741世帯（共に令和5年10月31日現在）、面積は356.07平方キロメートル。マスカットなどの農作物の生産地として有名で、美観地区をはじめとする観光名所が多く、文化観光都市の側面も持ち、国内外からの来訪者で賑わうまちである。

同市では、平成30年7月豪雨で大雨特別警報が発表され、未曾有の大災害が発生した。市内真備地区を中心とした河川では、8か所で堤防が決壊、7か所で損壊・損傷し、約1,200ヘクタールが水没、5,700棟を超える住居が全壊・半壊するなど大規模な洪水被害が発生し、75名もの尊い命が失われる事態となった。防災部局では、各部局の対応状況及び災害に従事した職員の意見調査結果をもとに課題を抽出し、今後の対応策や改善策を検討した。抽出された課題は次の5点であった。

1点目は災害対策本部の体制。当時の防災部局の人員は16名、うち8名は兼務職員。情報収集・電話応対・避難発令・避難所運営計画の管理などの対応や、関係機関との情報共有も必要であったが、人員が全く足りていなかった。避難所担当者との連携もできず、現場では被災者への情報発信ができない事態になった。また、各関係部局にそれぞれ入る情報の一元化もできていなかった。発災当初は電話回線が集中し、電話やファクスがつながらず、本部との連絡がほとんど取れなかった。

2点目は住民の避難行動。当時避難勧告を聞いたり、ハザードマップや自身の避難所を知っていたにも関わらず避難しなかった住民が多く、亡くなられた方の9割が高齢者であったことから、住民の当事者意識の向上や避難行動要支援者の対策が必要であることが分かった。

3点目は避難所・避難場所。指定緊急避難場所は小学校3か所のみ。それぞれに2,000人以上が来たため、すぐに収拾がつかなくなった。その後、あふれた人たちが思い思いの場所に避難し、市が把握できない事態になった。指定避難所の処理能力や住民の避難行動の想定が不十分であった。学校施設を避難所に指定することによる教育環境との共存も大きな課題だと分かった。

4点目は受援体制。受援した物資の配備処理のための人員が不足していた。また収容場所の耐荷重や非常用電源の有無など、受け入れる施設の環境を考慮しておくことも重要であることが分かった。人的支援については、他の自治体への派遣依頼に際して、専門性や必要人数などを考慮し、依頼する支援内容を明確化しておくことが円滑に受け入れるために大切であることが分かった。

5点目は被災者の生活再建支援。罹災証明書の発行事務が滞ってしまい、各種支援制度の手続きに時間を要する形になった。申請の受理、申請内容の調査認定、証明書の発行と、迅速に処理を行うため、環境を整えることが重要であることが分かった。

以上の課題に対する対応や改善策、今後の予定は次のとおりとのことであった。

本部体制については、防災部局の人員を令和5年度までに10名以上増員した。令和2年度には総合防災システムを導入し、災害情報の一元管理や役所と民間のネット環境の共有により役所内外での情報の取得・発信が可能になった。また令和7年度末までに防災無線（拡声塔）を廃止し、ネットや防災ラジオからの情報の取得環境の整備を目指している。

自助・共助・公助による各地域の主体的な防災活動を推進するため、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」を設置。地域・行政協働で会議や研修会を開催し、住民の防災意識の向上や地域の防災コミュニティの活性化、地域と学校の連携による防災教育の充実などを目指し、取り組みを進めている。

生活再建支援については、被災の3か月後にシステムを導入し、罹災証明等に係る各部署の情報共有を図った。現在では各部署が連携し、罹災証明発行までの手順を訓練の一環で毎年行っている。

令和7年度には防災危機管理センター棟を庁舎に隣接して新設予定。関係部局を配置し、機能集約と情報共有を図り、より機動的に動けるよう、防災・災害対応の強化をめざすとのこと。